

令和4年度事業計画

健康で明るい社会づくりと、社会連帯の輪の一層の深まりを目指して日々の活動を進める。善銀活動の根幹を下記の五大活動（4つの公益事業と1つのその他の活動）とし、善意のかけ橋としての機能のさらなる充実・強化を図る。

- 「公益事業1」・・・みんなで育てる親切・善行活動
- 「公益事業2」・・・みんなで支える福祉活動
- 「公益事業3」・・・みんなで進める啓発活動
- 「公益事業4」・・・みんなで励ます貸し出し活動
- 「その他の事業」・・・みんなで広げる拡充活動

令和4年度の事業は新型コロナウイルスの状況によって、実施できない場合が考えられる。「*」の事業は、その時の状況によって開催を検討する。

【公益事業1】みんなで育てる親切・善行活動

(1) 親切運動の企画

- ・親切運動の企画・親切運動企画委員会からの提言
親切運動に関して県内有識者に広く意見を求める。
- ・親切運動委嘱校の選定・親切運動推進協力委嘱校
小・中・高の3校種から計28校の推進委嘱校を選定し、運動推進の核とする。
委嘱は2年間とし、毎年半数を新たに委嘱する。
- ・親切運動の激励・親切運動推進の助成
委嘱校における親切運動の推進に必要な物品購入費、活動補助費等を助成する。

(2) 親切運動の推進

- ・親切運動推進委嘱校による運動の展開①・・・運動の依頼
親切運動の歴史や意義、取組例や過去の課題等について、文書で周知する。
- ・親切運動推進委嘱校による運動の展開②・・・運動の具体
ベルマーク集め、挨拶運動の展開、親切運動の木の活動、あったか言葉の募集など活動の具体化を検討し、活動内容を決定する。
- ・親切運動推進委嘱校による運動の展開③・・・運動の実際
②で決定した運動を児童会・生徒会・運営委員会等のリーダーシップのもと、実際に進めていく。
- ・親切運動推進委嘱校による運動の展開④・・・運動の見直し
1年間の実際の取組の成果を文書でまとめる。全委嘱校の取組をまとめて、他校に紹介する。

(3) 親切運動の推進・強化

- ・親切運動の強調月間の設定
年に2回、春と秋に親切運動の強調月間を設定し、親切運動の徹底を強化する。
春・・・5月18日～6月18日
秋・・・10月18日～11月18日
特に学校以外への浸透を図るため、一般の人たちへの啓発活動に努める。
- ・標語・ポスターの配布・啓発活動
委嘱校を中心に、親切運動に関する標語・ポスターを配布する。

(4) 親切・善行感謝の集い

*善行者の顕彰

公的機関（公民館、地区センター、学校長、県内善意銀行等）から推薦された地道に善行を実践している方々の善行を讃えて敬意を表し顕彰する。

*来場者への感謝・参加賞の交付

(5) 県内善意銀行との連携

*親切運動に関する共通理解の促進

富山県内14行の善意銀行が連絡協議会を開催し、連絡を密にしながら親切運

- 動に関して共通事業を実施する。
- (6) 各種学校、公民館、地区センターとの連携
- ・善行者の推薦、ポスター、標語の掲示

【公益事業2】 みんなで支える福祉活動

- (1) 社会福祉施設の子供たちを激励
- ・ひまわり映画会の実施（児童福祉施設へ映画チケット等費用の贈呈）
児童福祉施設の子どもたちが一緒に映画を観覧し友情を深め、教養を高める。
- (2) 障害者団体への支援、激励
- ・障害者団体を通じた支援
各種団体が主催する行事（障害者成人式、周年行事、季節ごとのイベント、スポーツ大会等）の開催費等を補助する。
- (3) 難病とたたかう人たちへの激励
- ・富山県厚生部と連携し、難病等とたたかう富山県出身者にお見舞い品を贈呈する。
- (4) *老人福祉施設利用者への激励
- ・老人福祉施設に入所あるいは通所している老人の皆さんに趣味の世界を拓けていただくと同時に自らの作品をふりかえるきっかけにするため、県内善意銀行と共催で県内老人福祉施設等趣味の作品展を開催する。また、出展された施設ならびに個人に対して出展参加証を贈る。

【公益事業3】 みんなで進める啓発活動

- (1) 健康の増進、健康な生活に関する関心の拡大
- ・ポスターの掲示、リーフレットの配布
親切運動の拡充、福祉活動の徹底、啓発活動の推進を目指してポスターならびにリーフレットを公的機関（学校、公民館、地区センター等）に配布する。
 - ・三献運動の展開
三献運動（献血運動、献眼運動、献体運動）を拓げるため、富山県血液センター、富山県アイバンク、富山大学医学部しらゆり会等と連携を密にし、事業紹介に努める。
- (2) 預託者表彰
- ・*全国に善意の拡大を推奨
全国善意銀行連絡協議会に善行者ならびに多額の預託者を推薦、表彰し、預託の輪の広がりを期待する。
- (3) 会報の発行
- ・会員相互の共通理解の促進
会員相互の共通理解の促進と善銀活動の趣旨の徹底のため会報を年3回（1月、5月、9月）発行し、会員と県内公的機関へ配布する。
- (4) 善銀活動の趣旨の徹底
- ・関係諸団体との連携
県（関係各部署）、市町村（関係各部署）、報道機関、社会福祉団体等への趣旨や事業の説明のため、小学校長会、中学校長会、高等学校長協会へ善銀活動を拓げるため、善意銀行紹介パンフレットを作成し配布する。
また、善意の提供者（金員預託、物品預託、ボランティアの提供等）を週に1度火曜日の朝刊に善意のともしび欄で善行を紹介するとともに本行会報に掲載する。
 - ・*善意銀行活動の趣旨の徹底と善意銀行研修会の実施
全国善意銀行研修会に参加し善意銀行活動の底辺の拡大と趣旨の徹底を図る。
 - ・本行の活動の広報の充実
県内報道機関に依頼して本行の活動についての広報の機会を増やす、ホームページやSNSを充実させ、県民への理解を深める。

(5) 各地で発生した災害による被災者支援のよびかけ

- ・被災者キャンペーンの実施

未曾有の大災害に遭った被災者を物心両面から支えるため、一刻も早い復旧を目指して支援の呼び掛けを行う。

【公益事業4】 みんなで励ます貸し出し活動

(1) 交通遺児、生活保護世帯児、里子の皆さんを激励

- ・福祉活動の趣旨に賛同される方々からの預託による貸し出し

交通遺児ならびに小中学校入卒時の生活保護世帯児と里子の皆さんを励ますために、ギフトカードを配布する。

(2) 社会福祉施設入所者等を激励

- ・歳末貸し出しの助成

老人福祉施設、養護施設、里親会の皆さんを励ますため、激励品を贈呈する。

- ・年度末貸し出しの助成

障害者スポーツ教室等から施設の運営に必要な物品の希望調査を行い、日常の業務に支障が生じている必要物品、必需品等を贈呈する。

- *敬老の日お祝い貸し出しの助成

趣味の作品展当日に、社会福祉施設の皆さんを励ますため、激励品を贈呈する。

(3) 発展途上国などの子供たちへの支援

- ・日本赤十字社、ユニセフ、ユネスコ、ジョイセフ等との連携

発展途上国ならびに外国の大型災害による被災地への人々などへ支援を行う。

【その他の事業】 みんなで広げる拡充活動

(1) 公益社団法人の広報

- ・公益法人のメリット

税制上の優遇措置のお知らせ等を行い、県民の善意としての預託金が集まりやすくする。

(2) 預託の拡充

- ・企業、個人からの預託

個人には折に触れた浄財（年忌供養預託等）、記念預託（快気預託、誕生記念預託、各種イベント等）を呼びかける。また、各種施設（企業、公的施設、民間施設等）に善意のともしび箱（募金箱）の設置を依頼する。

(3) 新規会員の拡充

- ・新規会員の勧誘

新規会員を増やすため、活動紹介パンフレットならびに会報を郵送し、会員拡充を目指す。

- ・色紙等頒布展における会員の拡充

色紙等頒布展を特別会員募集強調特設日として位置づけ、展覧会において展示した作品を入手希望される方々には、新規会員として登録し、そのご芳志を特別会員会費として処理し、善銀活動に善用する。

(4) 同種活動機関との連携

- *研修会への参加

全国善意銀行連絡協議会が行う‘総会’‘研修会’‘定例会’等へ参加し、情報の共有、活動への参考にする。（名古屋）

- *訪問研修

社会福祉関係施設等へ訪問研修を行い、施設の現場のニーズを把握する。

(5) 県内善意銀行との連携

- * 県内14善意銀行との連携を密にし、研修会（定例研修会：6月実施）を実施し、共通理解を図る。また、老人福祉施設等趣味の作品合同展、親切善行感謝の集い等を共同事業として実施する。